

○議 事 日 程（第 2 号）

平成27年12月15日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第74号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第75号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第76号 関ヶ原町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第77号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第78号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第79号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第84号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 請願第 5 号 T P P 協定交渉大筋合意に関する国への請願について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで

（追加日程）

追加日程第 1 町議第 3 号 T P P 協定交渉大筋合意に関する意見書について

○出席議員（9名）

1 番	谷 口 輝 男 君	2 番	室 義 光 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	松 井 正 樹 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	中 川 武 子 君
7 番	澤 居 久 文 君	8 番	楠 達 男 君
9 番	川 瀬 方 彦 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君 教 育 長 中 川 敏 之 君

監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
地域振興課長	高木久之郎君	税務課長	田中常敏君
住民課長	河島玲子君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	学校教育課長	三宅芳浩君
社会教育課長	岩田英明君	病院事務局長	小林好一君
西消防署長	田中文男君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	澤頭義幸	書	記	小林孝正
書	記	岡村加奈子		

開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 田中由紀子君、6番 中川武子君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 議長の許可をいただきましたので、私は関ヶ原病院の改革について質問をさせていただきます。

病院の経営改革は、前町長時代より公営企業法の一部適用から全適が議論され、その後、方針が変わり独立行政法人化、さらに今年度に入り指定管理者制度導入の協議が進められてきました。しかし、過大な町財政負担等の事情により、これも断念することになりました。病院改革は当町にとって焦眉の課題であるにもかかわらず、結果として先送りとされてきました。今後は自主改革、自立再建を進めることとなりますが、今度こそ正念場であり、待ったなしの状況であります。町民の不安、病院職員の動揺も広がっています。町として、明確で大胆な改革案を打ち出し、着実に実行していくことが町民の負託に応え、医師、病院職員に対する責任であると考えます。町長、病院関係者はもとより、議会一体となった改革断行が求められています。

そこで、以下、具体的にお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目ではありますが、指定管理者制度導入断念を受けて、町長は病院開設者として今後病院の経営形態の見直しを含め、どのような方針で改革を進めようとしておられるのか、伺いたいと思います。

2点目であります。診療科別の損益分析及び収益改善のための具体的な方針は立てられているのか。

3点目、改革のためにはとりわけ医師の意識改革と協力が不可欠と思いますが、認識の一致は図られているのか。

4点目、現場病院職員の提言、あるいは要望が病院長、事務局長に届く体制になっているのか。現場の声がフィードバックされ問題点の改善が図られているのか、伺います。

5点目、院外処方への移行についても、病院の方針は二転三転してきました。収支改善のためには早い時期に院外処方に踏み切るべきと考えるが、いかがでしょうか。

6点目、現在内科においては週4日間午後診療が実施をされておりますが、医師、看護師のフレックスタイム制の導入等を通じて、せめて午後7時までの夕方診療にできないのか。そのことによって患者さんの利便性向上と同時に収入増につながるとは思います、いかがでしょうか。

最後、7点目であります、特に医事業務の外託について、委託業務の見直しや業務量に見合った要員配置となっているのか、検討をしていただきたいとします。現在の外注職員の人数は何人で、また5S、あるいはハウレンソウ（報告・連絡・相談）等の委託職員教育はどのようにされているのか、伺いたいとします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

まず、第1点の病院の改革についてでございますが、当面は3病棟単位で運営を行い、今後職員の退職等の自然減を考慮し、3年から5年後ぐらいには2病棟単位、さらに2025年問題に対応した入院機能を考える必要があるというふうにご考えております。現在、西濃2次医療圏において地域医療構想会議が行われている最中でありまして、将来の必要ベッド数が算定されていきますので、今後その動向を視野に入れ検討が必要かと思っております。

また、改革につきましては、全職員によるボトムアップの方法により立て直しを図りたいと考えているところでございます。

次に、診療科の損益分岐点等の関係でございますけれども、26年度の診療科別の損益につきましては、直接利益では外科外来、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科、皮膚科が赤字となっております。整形外科と外科以外は常設科ではなく、また、もともと外来での黒字化はどこの病院でも難しいということから、関ヶ原病院にとってどういう診療体制がよいのか、第2次医療改革プランによって検討していくこととしております。

次に、医師の意識改革でございますが、病院職員、医師も含めてでございますが、病院や町の経営状況を財政担当者から説明させまして、病棟の稼働率アップと外来患者獲得に向けて努めていただいておりますということで、ある程度病院の実情についての認識はいただいております。

いますが、意識改革とか協力体制に向けての努力は、これからもさらに徹底しながら継続していく必要があると思っております。

次に、職員の提言関係でございますが、現場職員の提言、要望には、病院長、事務長に届く体制になってはおりますけれども、11月に部署長とのヒアリングを行ったところ、月2回の部署長会議や幹部会の中で問題点を討議等しておりますが、それらに対するフィードバックが十分されているとは言えないと感じております。提言に対しての措置や改善を決定するだけでなく、提言者や関係者に周知し、改善等の成果を皆が共有するように努めてまいりたいと考えております。

次に、院外処方についてでございますが、現在、薬剤師が2名で、来月には1名、今育休の職員が復職してまいります。院外処方にすることによって院内処方の数がゼロになるわけではなく、また、調剤薬局からの問い合わせの対応や薬剤の確認等、薬剤師の業務量としてはふえてまいりますので、しばらく様子を見ていきたいと考えており、消費税が10%になる平成29年度には移行することを検討いたしているところでございます。

次に、夕診についてでございますが、御提案の夕方診療をすれば勤労者を中心に利用者は若干ふえるとは思いますが、現状のスタッフ体制の中でフレックスタイム制による夕方診療の導入では、通常の診療等のスタッフが時間帯によっては不足になるということが予想されます。また、診療科によってはドクターが不足となり対応ができませんので、当面は導入できないというふうに思っております。今までどおり、午後診療の活用と当直医による対応での程度拡大できるかについては検討していきたいと思っております。

次に、医事委託業務の見直しについてでございますが、医事課では現在、常勤職員が12名、パート職員17名で行っております。次年度には検診業務の委託をやめ病院の直接雇用とし、受付業務も最小限にとどめて、削減してきたいと思っております。委託職員といたしましては、ソラストのほうで社内研修での接遇・個人情報関連研修を年4回行っておられます。病院主催の接遇研修会には年1回に参加していただいております。5Sにつきましては、院内のサービス向上委員会にて院内全体で取り組んでおり、それに参加していただいておりますし、ハウレンソウにつきましては、朝礼時に申し送りを行っていただいているというところでございます。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、現状の病院の問題について、現状認識を一致させたいと思っておりますけれども、関ヶ原病院の現状について、意識改革の問題、あるいは職員の働き度の問題を議論されますけれども、

私はそれ以前にむしろ構造的な問題、経営者の問題も含めて、構造的なところに問題があって、単に病院職員の意識改革や業務の無駄を省く、あるいは仕事の効率化を図るということはもちろん必要ではありますけれども、それ以前に、この町にとってこの病院の今の経営形態が本当に必要なかどうかということまで検討し、メスを入れないと、例えば幾つかの総合病院として診療科がありますけれども、実際には医師がいない。したがって患者さんも当然来ない。しかし、科が存続する以上、設備の経費はかかる、維持管理費がかかるというところに一つ大きな問題があるんじゃないかと思います。

きょうもたくさんの傍聴の方がお見えですけれども、毎年2億円を超える病院の赤字が続いておりまして、その都度町財政から繰り入れをするという状況が続いております。既に関ヶ原病院の累積赤字は17億円を超える状況であります。これは民間で言えば、存続さえ危ぶまれる状況であります。しかし、大事な町民の方の健康と命を守る病院でありますから、廃止ということについて議論は軽々だと思っておりますけれども、それにしてもこの病院の改革なくして関ヶ原の将来はないと言っても過言ではないほど、この病院についてはお互いに認識を一致させなければいけないと思っています。

その収益構造の問題としては、1つは当然、今までもやってきましたけれども、医師不足の問題があります。これは全国的に、特に地方病院については大きな問題になっておりますけれども、この医師不足の解消をどうするのかということが大きな問題であります。

それから2つ目には、これは医師不足に加えて、町内人口の減少により患者さんの減少が当然でありますけれども続いています。そのためには、診療時間の見直しや不採算部門の経営見直し、また、町外からの患者をふやすことや、近隣病院との提携による慢性期患者の積極的な受け入れ、これらによって病床稼働率を高めることも必要ではないかと思っております。

この医師不足であります、今後も収益改善が見込めない、幾つかの努力をしても、しかし現実問題として改善が見込めない診療科については、この際縮小、あるいは休診などの検討も必要ではないかと思っておりますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

また、病院職員を含めた駐車場の借り上げ料金も、確かこれは決算書を見ると500万円ぐらいありますけれども、この辺についても本当に今のスペースが必要かどうか。こうした細かいところまでメスを入れ、検討をする必要があるんじゃないかと思っております。

それから、今、町長の答弁で、病院職員の皆さんの意識改革が一つの手法としてコンサルの導入というようなこともお考えかもしれませんが、先ほどから言っていますように病院職員の意識改革、あるいは効率的な作業のあり方を検討するのがこの会社の主たる役割というか目的のように伺っております。私は、それも必要ですけれども、最初に言いましたけれども、医師の確保や経営形態そのものの分析を提案するものではないというふうに伺っています。財政的な見地から、むしろみずからの自助努力を通じて病院の改革を進めていくということが必

要かと思えます。

いずれにしても、改革を担うのは現場の職員であり、あるいは医師の皆さん方でありませう。それを我々議会も含めて町一体となって進めることがありますけれども、まず危機感の共有を図りながら、まず医師、そして町長が先頭になって、この改革について実行していく。その一つが医師の協力体制かと思えます。

来年の3月に今の院長が定年退職を迎えられる、そういう状況の中で、新たな院長をお迎えするような、やっぱり努力、岐大への働きかけ、お願いを積極的に今からすべきではないかと思っております。

以上、幾つか申し上げましたけれども、改めて町長の見解を伺いたいと思えます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 何点かありましたので、漏れたらまたよろしくお願いいたしたいと思えます。

関ヶ原病院の存続の必要性云々につきましては、やはり今現在7,500人の住民の健康維持、また周辺の市町村からも来ていらっしゃるお客様に対する健康、医療という面におきましては、存続というのは絶対必要であろうし、今入院ができる施設は、この圏域の中で大垣市民とかほかの町へ行けばありますけれども、やはり関ヶ原町内において気軽に安心して頼れる施設があるというのは非常に大事なことでありますので、私は存続をする前提の中で、いかにして病院の経営が改善していくかということを考えていく必要があろうということで取り組みをさせていただいております。

その中では、やはり御指摘のとおりドクターの確保というのは非常に重要な要素でございます。臨床研修医制度になりましてから医師が大学医局から消えたということで、確保が非常に難しい状況になっております。私もたびたび岐阜大学のほうに出向いて医師の派遣についてお願いをいたしておりますけれども、どの診療科の教授のところに行っても、数がないということで、あっちの病院、こっちの病院からも派遣してくれとお願いされておるんやというようなことで、なかなか関ヶ原病院までは回していただけないのが実情でございますが、それでもやはり、必要数というものを鑑みながら派遣をお願いしておりますのでございまして、場合によっては常勤から非常勤の形で、週4日とかそういう形になる場合もありますけれども、派遣をとにかくしていただいて、医師の確保に努めているところでございます。

そういった中で、先ほどもおっしゃいましたけれども、人口減少になってくる社会の中で患者も減ってきているということから、医師の確保も含めて、診療体制がとれないのであれば、診療科の休診等も考える必要があろうかというようなお話だったと思えますけれども、確かに採算の問題がございまして、診療科が赤字であれば診療科の存続というのは当然議題に上が

ってくるかと思えます。しかしながら、この周辺でそういった代替の施設が、代替と言っては失礼ですけれども、ほかに同じような診療科を持っている施設があつて、そちらに移動して治療を受けられるというような体制があるのであればともかく、そうでない場合には、やはり地域の病院としての役割という形の中で、できるだけ存続は図る必要があると思っております。が、逆に、ほかでも診療科があるというようなことで対応がしていただけるのであれば、その採算というものを重点に置きながら、存続の検討をする必要が出てくるというふうに思っております。そういった意味で、休診とか廃止というのはその状況に応じて考えるものでありまして、今、経営が悪いからということで軽々に判断するというものではないというふうに思いません。

それから、駐車場等の必要数の確保ですが、これはやはり職員の通勤状態、勤務状態によって駐車場というものはある程度確保しなければならないと思っております。しかしながら、過去に借りた部分において、現在の利用状況で非常に余っているような状況であれば、それは契約の解消等もやるということは必要でございますので、一度確認をさせまして、不必要な駐車場等につきましては整理をさせていただくということが必要であるというふうに思っております。

次に、職員の改革に向けた意識改革という点でございますけれども、今まではトップダウン方式によりまして、上からこうやれ、あれやれという指示がされておったということですが、先ほども申し上げましたように、幹部職員を派遣してヒアリングをやった結果、やはり底辺までのそういう司令等の徹底が十分でなかったというようなことから、やはりフィードバック等も含めてやるべきであろうし、今度の改革については、やはり上からやっても下へ届いていないのであれば、逆に下をみんなかき上げ、全職員一丸となった形の中で取り組むことが必要ではないかというふうに思っているところでございます。

口で言うのは簡単ですけれども、その改革の方法等について職員がそのノウハウを持っているかと。問題点を出すとなっておりますが、それをどうやって解決するかということに関しては、やはりそのノウハウを持っていないというふうに思うわけでございまして、そのために、そういう問題点の整理に向けての指導を行う者が必要であろうというふうに考えているところでございまして、その手法として、そういったノウハウを持っている人に助けていただきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中で、それをやるにしても、やはり院長という存在がきちっとしていないと病院の体制としてはとれないというのは御指摘のとおりでございますので、やはり院長の確保というのはきちっとやっていかなければならないと思っております。その形態がどういうふうになるかはちょっとわかりませんが、実はあすも岐阜大学のほうに出向いて岐阜大学の学長、また、医学部長のほうに面会をさせていただくという予定でおりますので、その点、また進展があれば御報告させていただきますけれども、御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、病院の体制を現状じゃなしにきちっとした改革をしながら経営の改善と組織が円滑に動く体制、そういったものをつくり上げることによって住民の方の信頼も回復されるというふうに思うところがありまして、信頼が回復されることによって、また関ヶ原病院へ戻ってきていただける患者さんもふえるのではないかと。サービスがよくなればそれだけのメリットがあるということで患者増にもつながる、そういった改革にもできるんじゃないかというふうに思っているところがございますので、そういった意味での改革は進めていきたいというふうに考えているところがございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再々質問をさせていただきます。

今、町長の答弁をいただきました。そのとおりだと思います。特に改革を進めるのはやっぱり現場の皆さんでありますし、そのトップである院長先生がみずから指導力を発揮していただく改革案を出していただくということが極めて必要かと思えます。その意味では、町長とともに院長の後任候補については早急に、あすまた岐大へ行かれるということでもありますけれども、積極的な働きかけを通じて、来年3月にスムーズに遅滞なく交代がしていただけるような努力をぜひお願いしたいと思いますし、私たち議会としてもその点については協力をさせていただきますと思います。

そこで、ちょっと確認ですが、先ほどの質問の中で、院外処方については消費税10%の絡みもあって、平成29年度以降院外処方にしたいという答弁かと思いますが、それでよろしいのでしょうか。29年度以降は院外にするということか、確認させていただきたいと思えます。

それから、夕方診療の質問をさせていただきました。

私は本来なら休日診療もぜひ導入すべきじゃないかと思えますけれども、いきなり休日というわけにもいきませんし、それこそ医師、スタッフの問題がありますから。けれども、今、午後3時30分までですか、午後診療は。それをあと3時間ぐらい延ばすことによって現役世代の方が仕事帰りに病院に訪れられるという意味では、確かにその現在の看護師さん、あるいはドクターの数からいけば厳しいことは承知していますけれども、そこは柔軟なフレックスタイム制の導入などをもう一度検討していただいて、せめて試行的にでも夕方診療ということも検討をぜひしていただきたいと思えます。

それから、医師の協力、意識改革ということが非常にこれから大事になってくると思えます。やっぱり医師の対応によって患者さんが積極的に関ヶ原病院に来ていただいたり、逆のケースもあるわけでありまして、以前たしか伺ったところ、1時間当たりドクター1人の患者さんの診察時間と人数が、それまで10人だったものが1時間当たり12人を目標に対応していただき

いということがありました。それはとりもなおさず、患者さんの受け入れをふやすということをもう一つの目的であったかと思いますが、現在は医師1人当たり平均、現実ですよ、何人ぐらいの患者さんを診ておられるのか、伺いたいと思います。

やはり、先ほどから何回も言っていますが、現実的に直接的に、病院改革、再建を担う職員に対するフォローなり、あるいは指導なりということは極めて必要であります。その場合に、やっぱり町長が先頭に立ってリーダーシップを発揮していただく、やっぱり町長の決断、決意にかかっていると思うんですね。最後に、そのことについて町長の決意を伺って、再々質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 失礼します。

先ほどのドクターの診察の人数ですけど、大体院長で1日40人から50人、その下の森島先生で大体30人前後、30人から40人ぐらい、あと桐井先生が30人ぐらい、あとその下の先生方は大体30人ぐらいだったと記憶しています。大体それぐらいで今診察をされています。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 院外処方の件でございますけれども、院外処方はまだ決めてその方向に行っているというわけじゃなしに、それに向けてやったらどういうふうになるかということを検討する課題としていただいております。決めてその方向に向かっているという段階ではないと。そういう目標を持ちながら検討をさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、夕方診療、休日診療も含めてやるというのは、確かに通勤者等、勤労者とか学生等の患者が来ていただける可能性は大になるということではメリットがあるかと思いますが、先ほども言いましたように、職員の現状における数がフレックスタイム制を導入したとしても勤務時間がずれる形ですよ。夕方には多分確かにできますが、多分朝とかになると、診療体制がとれないところが出てくる。それをどうするかということが問題になってきます。検討の中では、時間外を出してやるかという話もあったんですが、それをやっても勤務体制が非常にタイトなものになってしまうということで、もうこれをやるなら若干スタッフ数をふやすか、規模を縮小して職員数を浮かせるということをやらないと、ちょっと無理だということが内部で検討した結果ということでございます。週に何日かを決めてやるというような方法もあるんじゃないかということも内部では話をしましたので、そういったことも検討にはしますけれども、そうしたときにそれが周知できるかという問題、それから先生の診療科によっては、患者さんが来ても満足に診てもらえないというようなこともあるということで、総合的な診療の中での夕方診療とか休日診療、こういったものはちょっと、関ヶ原病院の現状では無理じゃないかと

いうふうに考えているところでございます。

それから最後に、病院改革についての私の思いというか決意をお伺いですが、やはり今、関ヶ原町にとって現状で一番大きな課題は関ヶ原病院の改革をやるのが、財政的にもそうでございますし、町のシステムの中でも非常に大きなウエートを占めていると。これはぜひとも改革しなけりゃいけないというふうに思っております。これをすれば絶対に改革できるというものがあるわけではございませんが、やはり私なりに考えたときに、ドクターをも含めて全職員が一丸とならなければこの改革はできないというふうに思っております。

実はきのう医局の忘年会がございまして、私初めてですけれども医局の忘年会に参加をさせていただきまして、ドクターともお話をさせていただきました。ドクターはやはり改革というものに対しては、やっぱり一致してやらないかんというようなお話をいただいた方が大半でございましたので、そういった意味では全員一致での改革というものは協力がある程度いただけるんじゃないかという感触を得たところでございますので、そういった方向も含めて取り組みを進めていかせていただきたいと思いますと思っております。

その上で十分な改革成果に上げられるような方策を進めさせていただきたいと思っておりますので、また皆さん方の御協力、住民の方の御理解を賜れば、非常にスムーズに行くんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 議長の御指名をいただきましたので、私は1つには町民主体の観光まちづくりを、2つ目には少子化非常事態に緊急対策を、3つ目には役場の窓口対応について、3点について質問を行いたいと思います。

1、町民主体の観光まちづくりを。

関ヶ原古戦場ランドデザイン事業が県の強力な推進体制のもとで進められています。駅前の観光交流館オープニングイベント、陣場野公園の整備と、関ヶ原町が大きく変わっていく様子が現在進行形であります。

町民参加という点では、古戦場保存整備検討委員会、住民ワークショップ、町民公聴会等々常に公募をして、町民の意見を聞きながら進めるというやり方は大変評価するものです。今後の町の事業にもこのシステムを取り入れていくべきだと思います。

町民が主体的に観光事業に関心を持っていけるようにするには、1つには、町民コーナーを設け、手作り品などをお店に置くこと、2つには、地元の野菜を販売する機会をつくることが不可欠だと思います。観光で少しでも潤ったり、やりがいを感じられるようにしなければ、町民の意識や関心は観光には向いていけないと思います。

野菜の販売という点では、余り経験のない分野であり、まず野菜を出してもらえるかどうか、商品としての価値をどう高めていくかという課題がありますし、相当な力を投入しなければなりません。しかし、どこの観光地でも地元の物産が必ず販売されていますし、観光客もそれを望んでいるものと思います。

こうした地元の物産を育成し、販売につなげていく取り組みが必要だと思いますが、町長のお考えを伺います。

2番、少子化非常事態に緊急対策を。

関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定がされました。2015年から2019年までの5年間の計画です。とにかく10月までに提出することを優先していたため、議会でも十分な議論ができていたとは言いがたいものです。

ある程度の人口減少は予想されるにしても、子供の数が少ないことは町にとって大変深刻です。私が調査したところ、当町の出生数は2013年30人、2014年33人、2015年、これは12月7日現在ですが、28人という結果でした。これは非常事態ともいえるべき状況にあると思います。この非常事態ともいえるべきときに、今、何をやらなければならないか。子育て世帯を呼び込む、呼び戻すことを最優先することです。そのためには、住まいの問題が一番にあると思います。

以下の点について伺います。

①、一戸建ての住宅用地を分譲した場合の業者に対する補助制度が創設されましたが、施主に直接支援する制度を創設する考えはないか。

②、公営の若者世帯向け住宅を建てる考えはないか。

③、空き家の活用を強力的に推進し、アパートなども含めた賃貸住宅に家賃補助をする考えはないか。

移住定住PR事業が補正予算に組み込まれましたが、こうした施策をこのPRビデオで紹介したり、町内外いろんな場所でPRする対策をとる必要があると思いますが、伺います。

3番、役場の窓口対応について。

町民が安心して役場に訪れるために、住民課に総合受付と各課の窓口の明確化が必要ではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず最初に、町民主体の観光まちづくりをということについてでございますが、町民が観光事業に対して関心を持っていただくことが、まずもって観光推進を図る上で必要不可欠なものと考えております。

それで第1点目の、町民コーナーを設けることにつきましては、現在、各物販販売所におきまして町内事業者の方々の商品を中心に販売をいたしております。一昨年度より、関ヶ原ブランドとして町内の商品でブランド認定されたものは、イベント等でPR及び販売などの推進も行ってしております。今後も、町内の商品の開発及び拡充を観光協会と連携し、進めていきたいと考えているところでございます。

2点目の、地元の野菜を販売する機会をつくるということについてでございますが、町内の農家の方がつくられた野菜などを販売することについては、観光推進への参画の一つでありまして、農業生産意欲の向上につながるものと考えておりますので、場所等の物理的制約はございますけれども、そういった機会が与えられることができるように、そんな仕掛けをできるように検討していきたいと思っております。

次に、少子化非常事態に対する緊急対策ということで、1つ目の、施主さんに直接支援する制度についてでございますが、当町は土地余力が少ないために宅地分譲が進まないということを考えますと、一戸建ての住宅用の宅地をふやすことが必要と思っております。そのため、現在の宅地開発支援事業を今後も推進していくことを優先することが先決でありまして、町の財政状況に鑑み、現時点では一般世帯の新築での住宅を建築する方への直接支援というところまでは考えておりません。

2つ目の、公営の若い世帯向けの住宅建設については、現存の町営住宅の老朽化による建てかえとあわせて検討していく必要があると考えておりまして、若者世帯向けのみという形での公営住宅の建築までは考えておりません。

3つ目の、空き家の活用についてでございますけれども、さまざまな観点から必要があるというふうに考えております。そこでまず、空き家の再利用を促進する対策として、空き家・空き地情報等の登録制度の充実や、移住者に対する空き家の修繕に要する費用の助成などの実施を検討していく必要があるというふうに考えております。

よって、今、現時点では民間の既存のアパート等への賃貸住宅への家賃補助というところは考えておりません。

また、移住定住PRの動画につきましては、全国移住ナビやSNS等を通じて当町の魅力を全国に発信していくことといたしておるところでございます。

次に、役場の窓口対応についてですが、現在の役場の窓口は担当課ごとに分かれているため、2カ所、3カ所と窓口を回らなくてはならない場合がございますので、現在TQM活動の一環として、特に1階フロアでは各課の窓口がどのような業務を行っているか、わかりやすい表示看板に改良してございます。しかしながら、町民の方は各課の看板を見て来庁されることが少ないため、まだまだ何課に行けばよいのか迷われる方もございます。

そこで、総合受付と各課の窓口の明確化という意味で、いわゆる総合窓口化について検討し

ていかなければならないとは思っております。そのため、現在策定中でございます第6次関ヶ原町行財政改革大綱の中におきまして、窓口における対応の改善と行政サービスの総合化という項目を設定し、マイナンバー制度の導入も考慮して、町民の方が手続を何課に行けばよいか迷うことのないよう、利用する町民の立場から考えたわかりやすい、利用しやすい総合窓口の設置を目指していきたいと考えているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 町民主体の観光まちづくりをの点で、まず1つは町民のコーナーですが、町内の業者の方、ブランド品を町民のコーナーということで置いておられるということですが、私がここでイメージしているのは、どっちかという一般の町民の方が手作り品だったり工芸品だったりというものを置ける、そういうイメージがあるんです。例えば道の駅に参りまして、どこでもやっぱりそういうものが置いてありますし、そういう専門的な、食べるものをつくるとかお土産をつくるかということではなく、本当に一般の方が参加できる、そういうコーナーが必要じゃないかという点なので、もう一度お考えを伺いたいと思います。

それから地元の野菜というところでは、仕掛けを検討したいというふうに答弁をいただきました。

伊吹町の道の駅の方に少しお話を聞いてきたんです。やっぱり、最初はなかなか野菜を出していただける人を探すのが大変だったと言っておみえになりましたが、これは米原市が公募をされまして、そういう検討委員会みたいなをつくられてまして、そこが中心となってそういう農家さんを探してくるということと、あと農家さんが出してもいいよと言われた中で出荷組合をつくって、そういう中でいろいろ、この商品はどうかかという検討会も開かれているというふうに聞きました。そういうことを聞いた中で、これは本当に大変な取り組みだなあというふうに、そういう印象を受けたわけです。

それで、今いろんなグランドデザインも観光関係も地域振興課でやられていると思うんですが、私はやっぱり農業分野で、やっぱり産業建設課がここが出番かなあというふうに思うんですが、その辺の、どこで担当するかというところ、推進していくかというところを伺いたいと思います。

次に、少子化非常事態というところで、私は今、余りいい答弁がいただけなかったんですけども、本当にこの少子化で大変だなあという思いが非常にありまして、この質問をさせていただいたんです。

今、余りいい答弁はいただけなかったので、まず町長の認識がどうなのかということをお伺いしたいのと、せっかくPRビデオをつくるんですから、やっぱりそこに若者がどこに住もう

かなあと考えたときに、私はやっぱり経済的支援というのがすごく判断する材料として大きなウエートを占めていると思うんです。例えば関ヶ原町で、町営住宅はそんなに高くないのでいいんですけど、例えばアパートに住むとしても、5万円のうち2万円を補助するよとか、そういう何かメニューがあれば、若い人が今、例えば来月結婚しようか、再来月結婚しようかという方がどこに住むかというのを判断するときに、やっぱりそれは大きな魅力につながっていくと思うんですけれども、そういう点で、今手を打たないと本当に大変なことになるというふうに思いますので、その辺の認識をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一般の住民の方の手づくり作品等の販売につきましては、駅前交流館とか笹尾山の交流館等ではバーコード方式を採用させましたので、そういった意味で取り扱えることは、登録していただいて、誰が持ち込んだやつかは確認できるようになっていますので、持ち込んで販売していただくことは可能でございますので、そういった意味で観光協会のほうにもそういった受け入れをするようにという話はさせていただいているところでございます。

そういった意味である程度、一つ二つじゃなしに、やっぱり数というものが販売していく中では必要でございますので、ある程度の量というのを出していただける方には解放していくといえますか、販売していただいても結構かというふうに思っております。

地元の野菜の販売でございますが、私も販売をしていただきたいと思っておりますが、町内の農家さんを見たときに、出荷を中心にしてやられるような農家さんがどれだけあるかということが課題になってくると。町内では、正直言って、出荷をやっている農家さんの数は数件しかない。しかも量的にいうとそれほど多くないというのが実情でございます。そんな中で、こういった場所において販売を継続してずうっとやっていくと、シーズン通してですね、やっていこうとすると、それなりの数をきちっと確保する。規格はそんなに問う必要はないと思っておりますけれども、数を出していただく必要があると。それから期間、ある程度の期間も出していただく必要があると。それだけの確保ができるかということについては検討する課題であろうというふうに思っております。

そのために一つの案としては、日にちを決めた形の中で販売ということもあろうかと思いますが、先ほども言いましたように、例えば駅前交流館でそれだけの野菜を並べられるスペースがあるかということ、ちょっと疑問だというふうに思います。そういったところでコーナーをどういう形で設定するかということも検討課題であります。私としてはやはり地元の方が、普通なら市場へ出荷できないようなものも売れるんだよということで意欲を持っていただければ、販売する場所の提供ということについて積極的に考えさせていただきたいというふうに思っております。

そういった意味で、担当課がどこになるかということについては、これはまだ、今急に言われたことで、決めているわけではございませんが、確保等についてはやはり、指導は産業建設課になるかと思えますけれども、売ることに限っては観光協会のほうが今窓口をやっていますので、そういった中でちょっと調整をする必要があろうかというふうに思います。

それから、少子化に関する町長の認識ということですが、確かに今、全国各地で地方創生・少子化対策をやらなあかんということで、いろんなことをやられておるわけです。私もそのメニューを見ていると、いいな、やりたいなというのはいっぱいございます。ところが、財政状況を見たときに、ばらまきに近いようなことまではちょっとできるような財政状況にないと。やはり堅実にやらせていただくことが必要であろうと。人を集めたのに金をばらまいて町の財政がパンクしたら、これはまた逆に、来た人に迷惑がかかることとなりますので、健全な財政を維持するというのも一つの大きな、やらなければいけないところでございます。

そういったことの中で、やっぱり取捨選択させていただきながら事業推進をさせていただきたいというのが思いでございますが、気持ちとしてはやりたいというのはございますが、実際のところやれないということで御理解いただきたいと思えます。

〔5番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 農産物の件ですが、同じことを言いますけれども、かなり育成していくためには力が必要だなあというふうに思いますので、私はぜひ産業建設課でそうした取り組みをしていただきたいというふうに思います。

これは要望です。

あと販売のスペースというところでは、例えば土日だけ、館の中じゃなくて外にテントを張ってという方法もあると思うし、北小なんかでいけば、スペースがいっぱいあるので十分可能なあとだと思いますので、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

それから少子化の問題ですが、今、財政的なことを言われましたが、家賃補助という点ではそんなに大きな金額ではないというふうに思うんですね。例えば小学生のいる世帯とか、そういう限定をして関ヶ原を選んでもらうということも大変魅力的なことだというふうに思います。特に若い世帯は給料が安いので、今本当にお父さんもお母さんも働かないかんような状況にあります。そういう中で、もちろん子育て支援も一生懸命やっていかないかんのですが、やっぱり日々の生活の中に経済的支援を入れていくというのは本当に魅力的だと思いますので、そんなに家賃補助という点では負担にはならないのではないかとこのように思います、伺いたいと思います。

それから、本当に今現在やらなければいけないと強く思うのは、やっぱり結婚されてもすぐ

に子供さんができるわけではないので、何年後という話になりますので、やっぱりその何年後を見据えて、今何をやらなければならないかということをしかりと考えていかないかというふうに思いますので、その辺のお考えも伺いたしたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 少子化だけ言ってください。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 少子化で家賃補助という御指摘でございますが、先ほども申し上げましたような理由で、それについての取り組みはいたしておりませんので、今、果たして対象はどれぐらいおって、家賃についてもどれぐらいかというような、そういった調査もされておられませんので、今ここで、じゃあこんだけ費用かかるんやという資料もない状態の中ではちょっと答えはできかねますが、いずれにしても、そういった御提案があったというのは頭に置きながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから、やはり関ヶ原に住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりをしなきゃいけないという中においては、やはり最大は子供を中心に置いたまちづくりの中で、住みたい町というのが必要であろうというふうに私も思います。その中で、やはり今の関ヶ原の現状から考えますと、非常に町全体が若い人には住みにくい状況になっているというのは否めないところであろうと思います。それを解決するのが一つ一つ大事ですけれども、やはり働く場所、それから子供を預けられる保育園、幼稚園等の確保ですね、そういったことについても、やはりやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。それが何年後につながるかということについても、非常に大きな課題でございますし、確かにほかの町ほどもいかな可能性はありますけれども、しかし、ほかの町にない魅力というものも金を使わずとも発信できるのではないかとこのところも考えられますので、そういった面も考えながら今後の取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っているところでございまして、施策として経済的な援助を中心に考えるということは、ちょっと余り望めないかもしれませんが、精神的な面で十分にできるような形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、関ヶ原病院放課後等デイサービス「はびりす」の事業内容について、それと地方創生

の一環として古戦場グランドデザイン事業の2016年度事業計画についてを質問させていただきます。

まず、はびりすの事業内容についてなんですが、本年4月より関ヶ原病院における新規事業として、障害児に対する放課後等デイサービスはびりすの運営が始まりました。事業を始めるに当たり、施設改修及び備品購入、さらに送迎車購入で約1,800万円が投資されております。当初、事業計画の中では、本年9月ごろより休日、日曜日における放課後デイサービスも行い、保育所等訪問事業も実施する方向であったと思いますが、まだ稼働されてみえないようです。

平日における定員10名に対しての稼働内訳、さらに購入した備品・用具、例えばスパイダー2台、手織り機など、どれだけ利用されていますか。休日、日曜日の事業におけるこれからの計画案及び保育所等訪問事業における計画案、さらに送迎はどのように実施されているのかをお答えください。今後、病院が行う福祉事業の特徴をどのように出していられるのか、お答えください。

2つ目に、地方創生の一環として古戦場グランドデザイン事業2016年度事業計画について。

本年度、岐阜県と関ヶ原町の共同開催された「発信！発進！関ヶ原2015」が実施されました。来訪者数が約4,000人と多くの方々に御参加をいただく中、今までにない“灯す「夜の古戦場」”が行われ、大変盛り上がった事業になりました。町民の方々にも多数御参加いただき、また、愛知県からもバスツアーにて御参加いただくなど、大変意味のある事業であったと思います。夜の行軍、ライトアップ、特に花火は大変喜ばれました。町内外の多くの人から、来年もぜひ開催してほしいと聞いております。来年度もぜひ、多くの方が望んでみえる「夜の古戦場」を開催して、来訪者数向上、地域活性化につなげていただきたいと思います。

そこで、町長に伺います。

関ヶ原町として、本年度を踏まえた上で来年度に向けての事業計画をどのようにつけていくのか、お答えください。お願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

放課後デイサービス「はびりす」の事業内容についてでございますが、まず稼働日数です。

平日における稼働内訳につきましては、月単位で御報告させていただきますが、延べ人数で5月は37名、6月は75名、7月は48名、うち休日の対応が31名です。それから8月は夏休みでして休日対応ということで155名、9月は123名、10月が156名という内訳でございます。

次の、購入した備品・用具の使用状況でございますが、スパイダーとか手織り機はほとんど毎日使用しております、日によっては足りない日も出ているようでございます。

休日における利用計画につきましては、来月から日に10人の申し込みがありまして、順次実

施していく予定であります。ただ、医療の小児発達外来とはびりすとの絡みがありまして、現在その対応する職員の調整を行っているところでございます。

それから保育所の訪問事業につきましては、12月より12名の登録がありまして、順次訪問を進めていく予定であります。

送迎に関しましては、現在大垣特別支援学校へ迎えに行き、帰りは親御さんに迎えに来ていただいて帰宅をしていただいているという状況でございます。

それから、特徴をどう出すかということでございますが、今後病院が行うはびりすに関して、外来通院という個別でのかかわりでは評価できなかった保育園や学校生活における集団での場面での様子等、排せつや他の友達との過ごし方、コミュニケーション方法など、よりリアルな生活場面の観察やかかわりが行えるようになることにより、より地域、社会へつないでいくための足がかりとして展開しています。このように、医療から福祉、地域へと社会参加のためのシステムを構築することで、利用者からの信頼も厚く、また、本人主体の取り組みを発信し続けることで各地から利用相談が日々増加し、さまざまな価値が生まれております。

今後もうこういうサービスの質も必要でございまして、関ヶ原で行うにはそれなりの価値と成果を出し続けなければならない。それによって顧客の獲得もしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、地方創生に関連いたしましての回答でございます。

昨年度岐阜県とともに策定した関ヶ原古戦場グランドデザインに基づき、今年度からさまざまな取り組みを進めております。

そこで、このたびグランドデザインを具現化する最初の施設として、JR関ヶ原駅前に設置した駅前観光交流館「いざ！関ヶ原」のオープンに合わせて、変わる関ヶ原のイメージをアピールすることを目的に、10月4日から18日までの15日間「発信！発進！関ヶ原2015」と銘打って、さまざまなイベントを岐阜県と共同で実施したところでございます。中でも、今までにない新たな取り組みとして、夜の古戦場を舞台としたライトアップイベント“灯す「夜の古戦場」”は、町民を初め多くの方々から好評を得ました。

一方で、当イベントには約2,000発の花火や3,500個の明かりあんどんで再現した関ヶ原合戦陣形図などを町単独で実施できたかということを考えますと、これは財政的に見て非常に困難であったというふうに思っております。しかしながら、来年度につきましても、関ヶ原を全国に発信していくことはグランドデザインを進める上で、また地域活性化を進める上でも必要なことと考えておりますので、このようなイベントのあり方については岐阜県と協議しながら進めていきたいと考えております。

今後、ビジターセンターの設計にも入り、史跡等の整備にも着手することになっており、ハード面の計画を順調に進めるためにも、ソフト事業によって関ヶ原合戦古戦場への関心を喚起

し、盛り上がりを図り、観光客の拡大とともに事業の円滑な推進を図っていききたいというふう
に考えているところでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、はびりすに関してなんですが、休日、日曜日という部分の、今7月の稼働人数の中で
言われました数字が、これは多分夏休みでしょうか、休日、要は日曜日なのかというところを
教えていただきたいと思います。

はびりす自体の事業運営という部分は、地域が福祉という部分に関してやっていくことに対
しての十分意義があるというふうに私も思っております。ただ、関ヶ原病院、先ほど8番議員
のところでも話が出たかと思うんですが、病院自体全体の経営が非常に緊迫しております。町
財政も緊迫しているという現状です。

あくまでも、はびりすは新規事業なんです。運営から約6カ月以上がたっているという状況
でございます。新規事業だからこそ、以前からよく町長がおっしゃられているPDCAサイク
ルにのっとなって進めなければならないと私は思っております。特にC、チェックです。これは
必要です。いろいろこれから休日、保育所訪問等の事業計画をされることがあるわけですから、
事業収益を上げられる項目がまだまだほかにもあり得る。外へ向けてのPRの仕方、医療・福
祉・社会とのつながりという部分を、この関ヶ原病院がやっている特徴を全面に行っていた
いて、運営をしていただきたいと思います。これはあくまでも先行投資をしているわけです
ので、やらなければならない。

以前にも、障害児の方々の送迎には特に危険が伴いますということをお話ししたかと思いま
す。

町長も十分認識をされていると思いますが、私はちょっとこの文章を読んでびっくりしてし
まったんですが、先日広報「せきがはら」第616号、平成27年11月1日発行分です。この中に
放課後等デイサービスの紹介がされております。こういう部分で入っております。この文章
の中に、「はびりすを利用するお母さんやはびりすで働くお母さんたちの女子会」を支援して
いますと書かれています。さらに、参加された方の言葉として、「8年ぶりに飲んだ。はびり
すじゃなきゃこんなの、無理よね」。ほかの方は「このようなことはもう忘れていたし、あき
らめていました」などと書かれております。さらに、女子会開催日は子どもを預けるだけでな
く、その日は「お母さんと子どもを送迎します」と書いてあります。

このことは、女子会を開催するということは、はびりすの事業内容から大きく外れていませ
んか。公営病院がこのようなことを企画していいんですか。私は大変問題だと思えます。

障害児を持つお母さんたちも普段大変な御苦労があると思います。一人の女性として青春を謳歌することは悪くないと思っております。女子会を開催するのであれば、施設利用者間で、例えば父母会をつくっていただいて、父母会の中で開催されればいいことであると思います。ただし、病院がお母さんと子供を送迎することは、あってはならないと思っております。

今回のことに関し、本当にチェックされたのでしょうか。公営病院が誤解されやすい記事を町民の皆さん向けに発行されているこの広報に載せることはいかかなものかと私は思います。町長はどのように思われますか。病院事務局長、知っていましたか。はびりす事業管理者である西脇氏のところまで話が本当にあったのでしょうか。事業内容をしっかり把握、応援することが管理者に求められることだと私は思います。ワンマン的な現場での行動をさせてはは大変困ります。

6月の定例議会において、備品購入のときにも発言をさせていただきましたけど、新規事業だからこそ、しっかりとしたチェックが必要です。町長に改善点をお答えいただきたいと思えます。

続きまして、グランドデザイン事業に関する部分の再質問をさせていただきます。

駅前交流館のオープンから始まって「発信！発進！関ヶ原2015」、大変皆さん喜ばれました。何とかやってほしい、来年も。

いろいろな事業計画の中で町の予算が大変苦しい、予算がない、こういうことをよく町長の口から聞きます。これは事実だと私も思っております。ただし、町民の多くの方々が望んでみえる事業に対し、予算を活用する。もし予算がない場合でも、収入面ですね、予算をつくる方法がほかにもあるのではないかと私は思います。例えばふるさと納税をもっともっと活用し、全国の方々から応援していただくことや、民間企業からの協賛を募り、さらには近隣市町村との連携をとり共同開催するなど、考えればいろいろアイデアが出てくると思います。先ほど病院、はびりすでも言いましたが、PDCAサイクルに当てはめ、検証をしなければならないと思います。

確認をします。P、プラン、計画です。D、ドゥー、実行です。C、チェック、これは評価という部分だと思います。A、アクション、改善です。全ては継続的な改善を推進するものです。

地方創生は、特に地方の考え方を発信しなければなりません。国が示している、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に政策5原則というのがあります。この5原則の中に自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視と記載されております。全ては自分たちが行いたい事業を進めるために、関ヶ原より強く発信しなければなりません。我が町はこうしたい、ああしたいという強い思いを発信するということです。

このように発信するシステムづくりというものが、役場内でされていますか。伺いたいです。

グランドデザイン事業については、推進室が設立されておりますが、地方創生全体としては、私が思うに、各課より1名ずつ御参加いただき議論する場もあるべきだと思いますが、町長に伺います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今御指摘のありました病院の新規事業等に関するP D C Aサイクルでのチェックが必要だということでした。

事業収益を上げるためには、やはりPR、また利用者の増を図るということについては御指摘のとおりでございます。これからも努力していかなければならないというふうに思っております。

その中で、女子会の御指摘がございました。私も新聞の広報を読んだときには、ええ、こんなことをやったのとは思いましたが、その内容まではちょっと突っ込んで考えていなかったということで、この内容がどのような形で行われたのかということについては、ちょっと把握しておりませんので、事実関係を確認させていただきたいというふうに思っております。その上で、御指摘のように単なるグループ的な一時の気休めといいますか、そういった形での慰労会的なものをして公費を使ったということであれば、やはりそれなりの注意と改善を命じていきたいというふうに思っております。が、全て自分たちの自費でやったということであればそれなりの評価をしていきたいと思っておりますが、ちょっと内容を確認させていただきたいと思います。

そういった中で、今もちょっと触れられましたけれども、はびりすの職員がよかれと思ってやったことが内部で相談もせずそのままの勢いでやってしまったということであるみたいでございませう。今事務長のほうにちょっと確認しましたけれども、その事務長までは報告は上がってなかったということでございますので、そこら辺の独善的な行動については今後注意してまいりたいというふうに思っております。その上で、やはり組織としてのきちっとした対応を図るように指導をさせていただきたいと思っております。

それから、グランドデザインの指摘につきましては、やはり町民の方が非常に要望が多いし、来年度も同じような事業をやってほしいということがあったということにつきましては、県のほうにもその旨要望を伝えさせていただいて、県のほうでも検討をお願いいたしたところでございます。また、資金面が足らなければ、ふるさと納税であるとか、企業の寄附であるとか、例えばクラウドファンディング等の方法によりまして資金と人を集めるというような方法もあるかと思っております。そういった中で、こういった形で実施するのか。また日にちを、前回は別個に組みましたけれども、例えば合戦祭りの間にやるとか、そういったことも含めて検討させていただいて、もし実施できれば非常にいいなあというふうに私も思っております。そういう

中で取り組みができることを願っておるところでございます。

それから、関ヶ原をよくしていく、古戦場の町として観光推進、また歴史ファンに対する思いを満たせる場の提供ということでの関ヶ原を発信する思いを全町的に取り組んでいくということの御指摘については、やはりそのとおりでというふうに思います。町からどういう形でその発信をしていくかということについては、今、現時点では県との協議の中でのグランドデザインの事業を表に出すという形で、町職員独自の考え方というのは余り見えていないとは思いますが、やはりその中で、施設整備にしても、また史跡の整備にしても、やはり住民の方のワークショップ等での御意見も踏まえながら、町から発信できるものは発信していく必要があるというふうに思います。

そういった意味での取り組みがちょっと十分でなかったという御指摘に対しては、また内部で、どういうふうにするのが一番いいのか、また、組織体制についても検討をさせていただきたいというふうに思います。

各課1名でのプロジェクトチームはつくって、今既に取り組みをしているそうでございますので、その点もよろしくお願ひします。

[「はびりすの女子会開催日の送迎に関して、今はわからないということですか」と9番議員の声あり]

[「わからない」の声あり]

[「また説明をお願いします」と9番議員の声あり]

○議長（澤居久文君） 　いつ回答するの。

そんなもん、わからんといて、何で広報みたいのに書けるんや。

[「やったのはわかっていますので、こっちが把握していないだけで、事実関係のことは聞けば」と町長の声あり]

ちょっと今の、この時間に聞いてちょうだいよ。次の日とか、そういう話じゃないよ。すぐ聞けるか。

[「終了までに」の声あり]

次の休憩のときに聞くか。

[「はい」の声あり]

今の話は、それなら次の休憩のときにな。

[9番議員挙手]

再々質問を許します。

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 　それでは、再々質問をさせていただきます。

はびりすの件に関しては今調べていただけるということで、私としてはちょっと非常に残念

な思いでした。何とかこの事業を長く継続していただきたいという思いが非常に私自身が強かったものですから、これを見たとき、町民の方からこんなことやっているのと、私も女子会に出たいなあ、何とか参加させてよみたいなことも言われたこともあります。ただ、これは、何度も言います、PDCAサイクルのC、チェックでございます。で、次へつながるA、必ずアクションがあると思いますので、これにつなげていただきたいと思います。

グラウンドデザインについて、再々でちょっと伺います。

国が示している地方創生、これは実は地方創生推進についてということで、地方創生大臣の石破さんが発行されている文章があったわけですが、この中に書いてあることって、主役はあくまでも地方の力ですよと言ってみえます。地方創生にかかわる研修会、講演会に今まで私も何度かほかの議員とともに参加させていただきました。この研修会、講演会においても、地方、我が町が発案して計画することが第一だと。何をやるんだと、どうしていきたいんだということを書いてみえます。

グラウンドデザイン事業も同じです。関ヶ原町としてこれを実現したい、この事業でまちづくりを行いたいなど、強い思いをやはり国や県にもっともっと発信するべきだと思います。発信力が非常に今弱いのではないかと思っております。

先ほどから町長の答弁の中で、8番議員、5番議員のときにも出ました、職員一丸となってやらなければいけない。意識改革をしなければいけない。そのようにお答えになられたと思うんですが、地方創生はあくまでも地域振興課だけが担当課ではありません。全員が同じ方向を向いて考え、行動することが必要だと思います。

ここで各課長に伺います。あなたたちが思う地方創生、まちづくりへの強い思いを一言ずつで結構です、今思ってみえることで結構ですので、一言ずつお答えいただきたい。

最後に、各課長の意見を聞いて、この関ヶ原から発信したい町長のまちづくりに対する強い思いをお答えいただきたいと思います。

このことが2016年度以降に向けての事業計画の根幹につながるものだと私は思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） 各課長、頭の中をまとめてくださいよ。

順次手を挙げて。総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 一言では言いあらわせませんので、せっかくの機会ですので、どう思っているかを述べさせていただきます。

私がこの役場へ拝命されて、昭和58年に入りました。当時は人口が1万人ぐらいで、歴史と観光の町、関ヶ原といううたい文句で、商工観光課に勤めさせていただきました。そのときには玉区のほうにメナードランド、そしてスケートセンター、鍾乳洞、伊吹山ドライブウエー、そしてハナショウブ園ということで、外からのお客さんが結構見えておりましたが、時代の流

れといいますか、娯楽の趣味が変わってきて、スケートセンターもなくなり、メナードランドもなくなり、だんだん歴史と観光と言っている割には観光の施策がだんだん尻つぼみになって、ちょっと寂しいかなど。そのときに、唯一人口のかなめであったユニチカもなくなりまして、人口の衰退とともに観光人口も減ってきたということで、危機状態が昭和60年代に入ってきたと思います。

今はもう観光はほとんどないので、昔はイチゴ狩りも派手にやってみえました。古戦場の関ヶ原ということで、古戦場を前面に押し出して施策をやっていくという方向に流れが、これは時代の流れで変わってきたんだと思います。

そういう趣味の関係とかありまして、レジャーがなくなって古戦場。ただ、古戦場を開発していくに当たっては、山は揖斐・関ヶ原・養老国定公園で、平地は農用地とか史跡指定地ということで、開発する余地もなかったと。

ところが、現在今、県のほうがランドデザインということで力を、ちょっと応援的にやっていただいたということで、これからもう古戦場については、今まで口では歴史と観光の町、古戦場の町関ヶ原と言っておりましたが、実際は何も実行できていなかったというのが事実だと思います。これをきっかけにして、古戦場ランドデザイン、今いろいろ計画が32年までありますけど、これを成功しない限りもう二度とこのチャンスはないと、私個人的には考えております。

それで、ハード的な面は行政の仕事として当然やっていかなければならないと思いますが、ソフトのこと、要するに役場だけがイベントを打ってやってもだめだと。この前、昇太郎匠を呼んで住民主体でソフト事業をやられました。ですから、住民が自主的にやれる方法を行政がそのシステムをつくって支援して行って、ソフトとハードを両輪で動かして発進していくことがこれからの関ヶ原のまちづくりに発展していくんだと思っています。

ところが、私は総務課でございまして、一方では財政的な問題も抱えてございます。今問題となっておりますのは当然関ヶ原病院の関係、そして一方では古戦場ランドデザインで経費が絡んでいく。その辺を両方をうまく、相反するものをどのように調整していくかというのが重要な課題だと思っておるんですが、その中で予算の枠というのは、今予算を組んでいます、限られています。ですから、今までの行政サービスを全てやってきて、なおかつ病院の改革をやって、古戦場ランドデザインを推進していくというには、かなり無理も重なってくると思いますので、これは町民の方にもちゃんとした説明責任を果たして、この部分は行政サービスが低下しますが、何とか御理解願いますという説明を行ったりして、無駄な経費を削るといわれても今経常経費が90%を超えていまして、最低のラインでの行政サービスを行っております。ですから、そういうところもきっちり町民の方に説明しながら、事業を絞ってランドデザインを成功させ、なおかつ病院改革、町長の思いを前面に打ち出してやっていかなければなら

いのかなと思います。

ただ、定住人口の問題もいろいろ出ていますが、意見の中には、皆さんが感じられているのは、時代の変化か知りませんが、近所づき合いが煩わしいとか、あと働く場がないとか、そしてスーパーがないから買い物に不便だとか、そういう面もいろいろありますが、課題はいっぱいあると思いますが、とりあえず古戦場グランドデザイン、そして病院改革。この2本柱を前面に押し出して、今のところ平成32年まではそれに向かってやっていくべきだと。

我々職員みんな同じような考えだと思います。今、予算査定をやっていますが、削るところがないんですが、その中でも各課で連携してやっていける分野は連携してやっていこうということで、今月から予算査定、毎年度より1月早くやっていますが、努力していますので、その辺は町民の方の御理解もないと、行政は何をやっておるんやと言われてもなかなか厳しい面等ありますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思うということと、職員は一生懸命やっているんですよということも一応お伝えしたいなと思います。

長々となりましたが、済みません。

○議長（澤居久文君） 今ちょっと総務課長が全員の職員、課長にかわってというような言葉がちょこちょこ見られたんですが、個々にやっぱり聞きますか。

○9番（川瀬方彦君） もし、こんなことも言いたいという強い、熱い思いを持ってみえる方は、ぜひともこの機会に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤居久文君） 地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 済みません、地方創生とグランドデザインの担当課長として一言発言させていただきます。

国が求める地方創生の基本的な考え方は、人口減少と地域経済縮小の克服でございます。

関ヶ原町のまず初めの第1点目の人口減少の問題につきましては、社会減、自然減に一体となった取り組みをしていかないきゃいけないと思っておりますが、とりわけ2010年の国調ベースでの人口ピラミッドの形を比較しますと、第2次ベビーブーム世代の突出がない。関ヶ原町だけが第2次ベビーブームがなかったわけじゃなくて、この世代が転出していっている。しかも、大垣市、垂井町の近隣へ転出していっている。この現状を何とか改めないと、関ヶ原町の人口減少に歯どめはかからないというふうに私は思っております。

一方で、地域経済縮小、関ヶ原町の活性化の問題については、関ヶ原古戦場グランドデザインの取り組みを一生懸命していかなくちゃいけないというふうに思っております。私自身、このグランドデザインの事業が地方創生のリーディングプロジェクトになるように努めていきます。以上です。

○議長（澤居久文君） 他の課長は今のお2人のお言葉が大意やと思いますので、一応省略します。

じゃあ、町長の答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一応、今、総務課長が時代の流れという中で説明をしてくれました。

確かに関ヶ原町の人口減の割合というのは、ほかの町に比べてもちょっとスピードが高いという実情がございます。1年に約100名ずつぐらいがどんどん減ってくるのが、このところでございます。

その中で、やはり関ヶ原町における地域の地勢上の問題に対しては、いかんともしがたい部分はございます。そういった意味での土地開発等が十分できなかったということはございますが、しかし、現状がこうだから諦めるということではいけないというふうに思っております。

今の地方創生の中で、限られた人口をいかに維持するかということについては、それなりの施策等はやらなければならないと思いますけれども、やはり、その中でよそから大量に導入をさせるんやということは、今の関ヶ原の現状から言うてはなかなか厳しい面がありますが、その中でやはり今、空き家等の問題もございます。そういった、もう捨て去られそうな資源というものは活用するということが、これからの関ヶ原町にとっては求められることであろうというふうに思っております。

その一つとして、今ランドデザインの中で史跡整備事業を何とかしろという話がございますが、この間も開戦地を私ずうっと1人で歩いていましたけれども、決戦地に比べると開戦地の耕作放棄地の割合がめちゃくちゃ高いと。非常に多くの場所がもう枯れ草が倒れているというような状況でございます。これをやはり多くの方が史跡観光という形の中で来たときにどう思うかということで、やはり何らかの利用、また耕作等に利用できない場合にはどうするかということを、前々から内部でもいろんな提案をしております。しかしながら、一方で、経費の問題であるとか、その世話をどうするかというような問題から、なかなか一歩が進めなかったという状況もございます。今、ランドデザインの推進を成功させるためにも、一歩進んだ形の中で取り組みを進める必要があるというように思います。

それにはやはり行政だけじゃなしに、住民の方の御協力も仰がなければいけませんし、大きく言えば、その施策推進の中で県とのタッグを今組んでいるわけですので、県の力をもっともっと引き出す方法を考えながらやっていく必要があるというふうに思っております。今、ランドデザインについては、一応県との約束では補助金等を除いた残りの3分の2は県が、3分の1が町がということになっておりますけれども、それを町ができない分については、もうはっきりと、町はこの分は県でやってくださいという形の中で県が取り組みを行っていたということですので、そういったことも含めながら県とタッグを組んで今やっているところでございますので、県との協議の場をもっともっと充実しながら、関ヶ原のまちづくり、観光地としての資源をより大切にしていきたいというふうに思っておりますので、その意味で

は住民の方にも役場が何かしら観光グランドデザインやっておるぞだけじゃなしに、この中身をもっと知っていただいて、取り組みに協力していただきたいと思っております。

ただ、その中でこのグランドデザインを始めてから今日までと、その前と比べますと、やはり住民の方の意識とか取り組みがちょっとずつ変わってきて、動きは出ているというのは私感じておりますので、それをもっともっと具現化するような支援策を考えられないか、考えさせていただきたいと思えます。

そういった中でやはり大きく発展するとか、きらびやかなにぎわいのある町というのはすぐには無理かと思えますけれども、やはり先ほど来申し上げているように、住んでいてよかったと思えるような町にするためにはどうするかという、この辺については最大限の努力をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君）　じゃあ、先ほどの女子会の送迎云々の話の結果を、小林病院事務局長のほうからお願いします。

○病院事務局長（小林好一君）　失礼します。

今、確認をしてみました。

日にちはちょっと確認はとれませんでしたけれども、とりあえずこの女子会というのは、お子さんを預かっている時間帯に、親御さんを病院から食事するところまで自分の車で送っていったと。公用車を使って送迎をしたということではないということです。

会費につきましても、各個人個人からの会費を徴収して、その中で賄ったと。その中に公費を入れてバックアップしたということはないというふうな、今確認はとれました。以上です。

〔「家までまた送っていったんですか」と9番議員の声あり〕

家までは、前もって日にちが決まっておって、親御さん同士で送り迎えをしていったということを聞いています。職員がその送迎をしたというふうではない。飲み屋さんから病院までの送迎は、各職員の個人の車でやりましたけれども、そこから先は親御さんがあと家を送っていかれたということ……。

〔「公用車は使っていないか」と9番議員の声あり〕

はい、使っていないです。

〔9番議員の声あり〕

○議長（澤居久文君）　広報の文章の作り方がちょっと、誤解をされるような文章やな。

これで9番　川瀬方彦君の一般質問を……。

〔発言する者あり〕

なら、一言。

○町長（西脇康世君）　今の件につきまして、ちょっと報告はさせていただきましたけれども、

広報等で川瀬議員が誤解を受けられたということは、ほかの方もそういうふうには思っていないしやることあると思います。

これからそういう事業をやる場合には、事前にきちっと連絡して、企画を上へ上げて確認をとった上でやるように、それから逸脱したことをないようにするように指導はしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君の一般質問をこれで終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。

通告によって大きく2点、質問したいと思います。

まず1点目は、マイナンバー制度について（安全管理措置について）、2番目、改正された選挙制度について質問させていただきます。

1点目のマイナンバー制度についてですが、平成28年1月1日よりマイナンバーの利用が始まります。

必要な場面は、社会保障関係の手続、税務関係の手続、災害対策に関する手続で、国の行政機関や地方公共団体の事務で必要となる大切なものです。マイナンバーの利用に向けて、町民の皆様が不安視されることが多々あると思われまいます。安心して利用してもらうには、安全管理の徹底が不可欠です。

安全管理措置は組織的・人的安全管理措置と、物理的・技術的安全管理措置と2通りあると思っております。これをどのようにして安全管理措置を実施されるのか、お伺いします。

2点目、改正された選挙制度について。

今回の公職選挙法等の改定により、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上へ引き下げられ、選挙権が与えられました。平成28年6月19日から施行されます。平成28年7月に予定されている参議院通常選挙がこの新法により行われます。

関ヶ原町の新選挙人は約145名と聞いております。これを含む有権者に対して、政治に関する関心と社会参画意識を高めてくださるよう、広報活動を通じて地道な取り組みが必要であります。今後の関ヶ原町を担ってくれる中学生や高校生に対して、学校が関与した社会参画活動を広げることや学校側の教育体制の整備も、早々に実施しなければならないと思っております。

多くの若者の政治参画に向けて、行政及び教育委員会はどのように展開していくのか、お伺

いします。

以上、2点について、町長及び関係者の答弁を求めます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

最初に、マイナンバー制度における安全管理措置についてでございますが、各地方自治体が、内閣府外局の第三者機関である特定個人情報保護委員会が定めた特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインに沿って進めることとなっております。

まず最初に、安全管理措置を行う前提として、10月5日の番号法施行に合わせて関ヶ原町がマイナンバーの適正な取り扱いの確保について組織として取り組むための特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針を策定し、ホームページにおいて公表したところでございます。

続いて、安全管理措置のうち、1つ目の組織的・人的安全管理措置については、別途定めた関ヶ原町個人情報及び特定個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程において組織体制の整備、責任者の明確化、取り扱う事務の明確化、取扱規程の違反及び漏えい等の際の報告連絡体制の整備などを規定しており、職員説明会を開催し、運用を開始しているところでございます。今後も、法及びガイドラインの改正に合わせ、規程の見直し、必要な教育・研修を行う予定であります。

2つ目の物理的・技術的安全管理措置については、さきにお認めいただきました補正予算によりマイナンバーを扱うシステム端末とインターネット接続を行う端末の回線を分離し、外部への情報漏えいがないように必要な措置を講じているところでございます。また、マイナンバーを扱うシステムにおいては職員ごとにアクセス制御を行っており、取扱担当者のみがマイナンバーを使用した業務を行うことができる仕組みとし、特定個人情報等の適切な取り扱いを進めてまいります。

次に、改正された選挙制度についての選挙の事務及び管理については、地方自治法において選挙管理委員会の所管であり、その事務については公職選挙法で定められております。

しかしながら、町といたしましても、今般の公職選挙法の一部改正による選挙権年齢の引き下げを契機とした町内小・中学生に対する主権者教育・政治教育の実施については非常に重要であると考えておりますので、選挙管理委員会に対して必要な要請をしてまいりたいと思っております。

選挙管理委員会からは、12月の委員会において、町内中学生に対する主権者教育・政治教育を実施するとともに、その親世代に対する選挙啓発にもつなげていく狙いで、今後教育委員会と連携し、進めていく予定であると聞いております。

また、新たな有権者となる高校生については、当町に高校はございませんが、各高校で主権

者教育がなされると聞いておりますので、町としては選挙管理委員会と連携し、広報やホームページを通じて高校生に対する啓発にも努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会の考え方につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、関ヶ原町のひとの創生を担う教育の立場で答弁をさせていただきます。

現在の小学校では6年、中学校では3年、中学校は公民という社会科の領域で学習を進めております。小学校でも社会科という領域で学習を進めておりますが、中身としましては、選挙の仕組み、あるいは民主政治、行政や自治等について、こういった内容につきまして学習しております。あわせて、総合的な学習の時間やボランティア活動等に参加しながら、身近にある町の施策等について検討するような学習も進めております。

そうしたことによって子供たちが社会や行政等に関心を持って、そしてその関心がさらに高まるような、そういう狙いを持って取り組んでおる最中でございます。

今後、教育委員会や学校につきましては、子供たち一人一人が自分が社会の一員であること、そして主権者であるという、そういった自覚を持って、より身近な地域の問題などの具体的なことを題材にしまして学習をしながら、先ほど言いましたような目的が達成できるように、そんなふうに学習内容等を工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。

そして、社会や政治とそれらに参画していくための選挙制度等について、より関心が深められるように、今後も主権者教育について取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） では、再質問させていただきます。

まず、マイナンバー制度のほうですが、今回マイナンバー制度導入に当たり、平成27年6月に発覚しました日本年金機構の個人情報流出事件が騒がれている中で、このマイナンバー制度の開始となりました。

個人情報保護に関して、住民の多くの方々が不安を持たれていると思います。

そこで、安全措置の中の町長答弁がありましたが、組織的安全管理について、組織体制の整備の中で事務における責任者の設置及び責任の明確化とありますが、総括責任者はどなたになれるのか。また、マイナンバー利用関係部署はどの課でありますか。その中で、保護責任者、これは括弧して取り扱い責任者ということになりますが、これは各課の課長さんになるのか。それから、事務取扱担当者は町全体で何人ぐらいで対応されるのか、お聞きします。

それからもう一つ、関ヶ原病院の安全管理措置の体制は本町の組織に一元化されるのか、そ

れとも単独で行われるのか、関ヶ原病院の事務局長にお伺いします。

平成29年7月から、地方公共団体及び社会保険組合など医療保険との情報連携が開始される予定です。関ヶ原病院は医療事務の委託契約をされていますが、番号法における委託の取り扱いの該当に当たるのか、これをお尋ねします。

次に、物理的安全措置の中で、特定個人情報等を扱う区域の管理では、管理区域と取り扱い区域を明確にするということになっておりますが、管理区域の場所はどこに設置されるのですか。取り扱い区域でののぞき見をされない場所等座席配置の工夫とかパーティション等の取り付けとありますが、現状を見る限り、対策をしていないように見えますが、今後どのような対策を行うのか、お伺いします。

次、2番目の選挙制度についてですが、今教育長さんがいろいろ答弁していただきましたが、18歳、19歳の若者に社会や政治に対する関心を高めていく手段の一つとして、体験してもらうことが意識の向上に当たると私は思います。

そこで、関ヶ原町には町長の答弁にもありましたように高校はありませんので、義務教育となる中学しかありません。そこで、教育委員会及び学校の指導のもと、中学生による模擬選挙・模擬投票の体験、また関ヶ原町議会事務局長の協力を得て模擬請願及び中学生会議の開催等、総合的な実施体験をすることで政治的に対する関心と参画意識を高める有効な手段と私は考えますが、そこでお尋ねをします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、主権者教育について、今御質問いただいたことについてお答えをします。

室議員さんがおっしゃるように、体験というものは大切な学習の内容であると思います。小学校におきましても中学校におきましても、例えば模擬的なこと、これについては小学校では直接は行いませんけれども、実際教科書を使って、こういったことが模擬できるよといったことを行います。中学校におきましては、実際にもう模擬を、模擬議会とか模擬選挙とかこういったことを行いますし、投票も行いながら、今度新しい教科書がここにございますが、次年度からはこの教科書を公民で使いますけれども、この中にはこんなページがございます。誰を市長に選ぶべきかとか、あるいは実際に市長選挙に立候補しようとか、こういったものにつきましては公約をしっかり持って、そして誰に投票するかとか、あるいはその公約がどんなふうにするにすばらしいかとか、そういったものまで精査するような、そんな取り組みもしております。

まだ、中学校におきましては生徒会役員選挙、こういうものが完全にもう選挙でございますので、こんな体験もしております。

ただ、今、室議員がおっしゃったような子供議会について、私もぜひ進めたいなあというこ

とを思っております。今須中学校の3年の子どもたちは、町の行政に対する意見を総合的な学習の時間にまとめて、そしてそれをまとめたものを冊子にしておりますけれども、こういったものをもとにして、そして子供議会で自分たちの考えを述べる、こういったことは大事なあとだと思いますし、6月に行われました少年の主張では、随分町の今後のあり方について小・中学生が意見を言っていますので、こういったものも生かせるといいなあと思っておりますので、そんな体験を今後充実させていきたいと考えております。以上です。

○議長（澤居久文君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） まずもって、関ヶ原病院についてはマイナンバーは関係ございませんので、ということです。

それと管理体制ですが、総括保護管理者については監理官、その下の各課の保護管理者は各課長、そして個人情報の管理をちゃんと適正にやっているかどうか状況を監査するのは私、総務課長ということになってございます。そして、それぞれの個人については、マイナンバーで個人情報へ入った場合、アクセス記録を残すということで、不正があったかないか、それと一定量同時にアクセスした場合、ちょっとそれ問題やないかという感知する装置がついていますので、一応そのように徹底した管理に努めていく予定でございます。

物理的には住民課長のほうから。

○議長（澤居久文君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） このマイナンバーにつきましては、住民基本台帳法によりまして、パソコンが1台入ってくるということでございます。

住民課のほうの、ちょっとロッカー等の並びを変えまして、ただいまパスポートを発行しているところをパーティションして、そこで情報が漏れないように個人で対応していきたいというふうに、1月1日から予定をしております。

○議長（澤居久文君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 取り扱いの担当者ですが、人数は正確な数字は把握してございませんが、20から25人だと思っております。ちょっと正確でないので申しわけないんですが。

○議長（澤居久文君） 答弁漏れはありますか。

いいですか。いい、全部質問どおりでいいですか。

○2番（室 義光君） 管理区域はどこですかということは。

管理区域と別ですよ。管理する重要な場所です。

○議長（澤居久文君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 管理区域につきましては、住民基本台帳法によりまして、住民課のパスポートを発行する場所でとりあえず対応します。あとは個人個人で許された権限がございまして、住基分に基づきまして各番号を使った事務をそれぞれにとり行っていくということ

になるかと思えます。

[2番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） いろいろ答弁していただきましたが、その中で、今、管理区域と取り扱い区域というのは、管理区域はいろんな名簿だとか、ITの関係のを保管する場所で、厳格なところにつくらなあかと私は思っておるんですが、簡単に一般の職員の人が入り出できないようにというようなことで、この法律を見ていると、その入退室の管理記録もとっておきなさいというようなことになっていますので、住民基本台帳のほうの住基カードのほうとは、またマイナンバー法は特別という名前がついていますので、管理部門は全く違いますので、強化されていますので、そこら辺、ちょっと考え違いがあるんじゃないかということをおっしゃいます。

次に、本人確認が一番大事なことだと思うんですが、個人番号カードであれば1枚で確認がオーケーですが、通知カードや住民票の場合は、写真つきの身分証明が必要というようなことを書いてあります。従来認めておられました健康保険証で一応適合するのかわからないのかということをお聞きします。

マイナンバーのカードは写真がついたカードでございますので、お年寄りの方が例えばこのカードをつくらなんだ場合には、御存じだと思いますが、今まで出しておられました住民票、健康保険証は写真がついていませんね。そうすると、これは今までは私もそうでしたが、役場へ行ったときに何か本人確認の場合、金融機関も含めて、健康保険証を提出してくださいというようなことで、本人確認の一部になっておったと、今までは法律で決まっておったと思うんですが、今回これを外されておるのか、そこら辺、住民の方は非常にわかりにくいと私は思いますので、そこら辺を一つ答弁願いたいと思います。

それから、高齢者の方や障害のある方等、施設に入居されている方の本人確認は役場の窓口へ来られませんわね。そういう場合に、家族でもよいのか、それとも法定代理人が窓口へ来て手続をするのか、そこら辺のことを一つお伺いします。

2点目ですが、個人番号カードの申請は郵送かオンラインということで一応決まっていますが、これは関ヶ原町の役場の窓口で申請はできますかということです。

それからもう一つ、マイナンバー法、これは個人番号法というんですが、この理解を深めて安心して利用ができるように、パンフレット等を各戸に配布して、広報活動による周知徹底を図ってはどうかということで、これは僕は税務署とそれから年金機構と、ここに冊子があります。これは関ヶ原町の総務課の前にもこれはあると思うんですが、こういうものを各家庭に広報と同じように配布していただきますと、皆さんも御存じだと思うんですが、物すごくわかり

やすく書いてあるんですね。これらの配布も進めて検討されたらどうかということでございます。

それから、個人カードの有効期限は20歳未満は5年、20歳以上は10年ということで、20歳未満の人は5年5年で更新していくわけですね。それは、赤ちゃんのときに撮った写真ですので、5年目に写真を撮って出す。それから10年目にまた出すと、このようなことですが、20歳以上の人は10年と、こういうふうになっておりますが、一応これはその時期になりましたら役場へ返納するというようなことになってはおりますけれども、これは役場のほうか国のほうかわかりませんが、この更新の手続の案内はあるのかないのか。それは大変皆、運転免許でもそうですが公安委員会から、協会から事前に通知をもらうと思うんですが、そういう通知はあるのかないのか、少しお聞きして、それと費用が発生するのকাশないのかというようなことで、一つお願いしたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） お尋ねの点が多かったので、ちょっと順番が前後するかもしれませんが、先ほどの1番のことですが、関ヶ原庁舎の3階のほうにサーバー室がございます。そこで担当職員が出入りする際には鍵を必ずかけてというふうで、パソコンのところにしているようにしておりますので、その点では安全に取り扱えるというふうに思っております。

あと、御本人の申請ということで、写真のついていないものしかということでしたが、写真がついていれば免許証等ですと1点で本人確認ということですが、そういうものをお持ちでない方については2点以上で確認ということで、健康保険証であるとか介護保険証であるとか、御本人を証明していただけるものを2点以上提示していただくということで確認をしております。それから、また、施設に入っていらっしゃるような方とかは、とりあえず施設のほうへ居所申請をお願いしますということで家にはいない、違うところに住んでいますよということをとりあえず申請していただきますと、そこから御本人のほうへ通知カードが行きまして、そこから申請をしていただくというような形になるかと思っております。

カードのほうの申請ですが、役場では申請はしていただけません。写真についても御本人が撮っていただけた写真を台紙に張っていただいて、郵送か、またはインターネットでというような形になりますので、役場での受付は、御相談には応じられますが、実際は御本人にさせていただくということでございます。

あと、周知のほうですが、各家庭に何度かチラシ等を配っておりますし、来年の1月からいよいよ始まるということで、1月の広報のほうにも詳しいことを載せるというふうで、今作成をしております。

更新のことにつきましては、5年後、10年後ということで、今のところまだはっきり決まっ

てきておりませんし、更新時の費用についても今のところどうなるかというのは未定でございます。以上です。

○議長（澤居久文君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第74号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第3、議案第74号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

[挙手する者あり]

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、私は議案第74号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

これはいわゆるマイナンバー法ということで、全ての国民に個人番号をつけ、さまざまな機関や事務所などにある国民の情報を個人番号によって名寄せをして、参照することを可能にすることです。行政などがそれらの個人情報を活用することになります。

私は1つには、情報漏えいの懸念、2つ目には、国家による情報集積で税の徴収、社会保障の切り捨てを狙う、3番目に、コストがかかる、この3つの点で、このマイナンバー制度には反対の立場であります。

先日、マイナンバーの学習会がありました。参加者の中には通知カードと個人番号カードの違いがわからないとか、個人番号カードはつくらないと手続にしてもらえないのではないとか、制度そのものが周知されておらず、大変不安を抱えている様子がかがえしました。特に番号の漏えいについては心配の声が多くありました。職場から通知カードのコピーを提出してと言われているが、会社でちゃんと管理ができるのか、職員が漏らした場合は罰則があるのかなど、たくさんの質問が出されておりました。

今回の条例は、関ヶ原町が個人番号の利用範囲と提供に関する内容を定めるものですが、前述のように町民への周知不足や不安がある中で、マイナンバー制度を進めることは大変問題であると思います。町民を不安にさせるマイナンバー制度は中止にすべきものと考えます。

以上の理由から、反対討論といたします。

○議長（澤居久文君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者あり]

3番 子安健司君。

○3番(子安健司君) 失礼いたします。

私は、議案第74号の条例制定に賛成の立場で討論させていただきます。

マイナンバー法は法律により本年10月5日に施行されました。また、まさに平成28年1月1日より個人番号の利用が始まることから、個人情報の取り扱いは非常に重要であり、本条例案は法律の規定に基づき適正に制定されるものであり、また、必要なものでございます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長(澤居久文君) ほかに討論はありますか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおりに決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号について(討論・採決)

○議長(澤居久文君) 日程第4、議案第75号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

[挙手する者あり]

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 議案第75号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この町税条例の中にもマイナンバー制度に基づく条例改正が含まれております。

そのために反対といたします。

○議長(澤居久文君) ほかに討論はありますか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第76号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、議案第76号 関ヶ原町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

ないですか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第77号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、議案第77号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第77号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例の改正も、マイナンバー制度に基づく条例改正のため、反対といたします。

○議長（澤居久文君） ほかに討論はありますか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第78号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第78号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第78号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

この条例改正もマイナンバー制度に基づく条例改正のため、反対いたします。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第79号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第79号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

ありますか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第84号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第84号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第84号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

資本的支出におきまして、陣場野地内で行う徳川家康最後の陣地整備工事にあわせ実施する老朽管の布設がえ工事150万円を補正する平成27年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を定めたので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は、水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

議案書の1ページをよろしく願いいたします。

資本的支出の建設改良費の工事請負費を150万円追加し、収入不足する額につきましては過年度損益勘定留保資金にて補填する補正内容でございます。

去る12月7日に陣場野自治会長より、陣場野公園内で水道本管より漏水しているとの通報があり、緊急修繕工事を実施いたしました。この水道管は陣場野公園内を縦断し、北側地区に給水している水道本管ですが、過去にも漏水している上に今年度だけでも2度目の修繕工事となりました。修繕箇所での水道管の埋設深は40センチ程度と、非常に浅い状況でございました。

徳川家康最後陣地整備工事が今月発注される予定ですが、布設年度も不明の老朽管で、その重機の重みや地形の変化など工事に耐えられる状況ではないと考えられますので、この際東側道路への布設がえをしたく、補正するものです。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありますか。

〔挙手する者あり〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今東側と言われたんですけど、東側の道路を、水道管本管ですので、今U字溝がありますよね、あれの下ですか、それか道路の真ん中ですか。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 今回布設がえをいたしますのは、歴史民俗資料館と陣場野公園との間のほうに布設がえをさせていただくということで、舗装にカッターを入れまして、もちろん道路内に一部入れまして、貴船神社のところへまた元に戻っていくと、そういったルートで布設がえをいたしたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） わかりましたか。

要は公園の中にあるんです。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 請願第5号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、請願第5号 T P P 協定交渉大筋合意に関する国への請願についてを議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 中川武子君。

○産業建設常任委員会委員長（中川武子君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成27年12月7日、役場委員会室において、松井委員、澤居委員、子安委員、室委員、そして私、中川の委員全員の出席により、午前9時より開催いたしました。会議事件説明のための出席者はありませんでした。職務のための出席者は澤頭議会事務局長、岡村書記で、傍聴者はありませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第5号 T P P 協定交渉大筋合意に関する国への請願について慎重審議を行いました。

農業を取り巻く環境は年々厳しく、特に中山間地域では農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など課題が多くなる中、ＴＰＰ協定交渉の大筋合意を受け、県内農業生産者の生活に影響を及ぼしかねず、本請願は生産者に対する不安を払拭するための情報提供を含め、再生産を確実にするため、米、野菜に対する生産性や収益力向上に必要な法制度の整備や適切な予算措置を求めるもので、各委員の意見も同様であり、本請願に賛成するものでありました。

結果、本委員会では、今回の請願第５号 ＴＰＰ協定交渉大筋合意に関する国への請願については、採択すべきものとの結論に達し、午前９時３０分に産業建設常任委員会を終了いたしました。

以上、簡単ではございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） ただいまの委員長報告に対して、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第５号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

総員起立です。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま中川武子君ほか３名から、町議第３号 ＴＰＰ協定交渉大筋合意に関する意見書についての議案が提出されました。

お諮りします。町議第３号 ＴＰＰ協定交渉大筋合意に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第１として議題にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、町議第3号 TPP協定交渉大筋合意に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 町議第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 追加日程第1、町議第3号 TPP協定交渉大筋合意に関する意見書についてを議題とします。

本案について、朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

6番 中川武子君。

○6番（中川武子君） それでは、TPP協定交渉大筋合意に関する国への意見書についての提案説明をさせていただきます。

TPP協定交渉の大筋合意内容により、農業生産や農村社会に深刻な打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっております。

こうした中、政府は今回の合意内容と我が国の農業に与える影響を精査した上で、生産者に対する十分な説明を行うとともに、生産者の不安な声に耳を傾けるべきであり、さらには関連法制度の整備や、それに沿った予算措置など万全な国内対策の確立が必要であり、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再認識し、必要な対策について速やかに検討することを強く求めるものです。

以上の趣旨により、意見書を提出する発案をさせていただきました。趣旨を御理解いただき、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

総員起立です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（澤居久文君） これをもちまして平成27年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時57分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員